

## (別表1) 補助対象経費(例)

### 対象となるもの(例示)

#### 1. 物品関係

マスク、ゴーグル、フェイスシールド
消毒用アルコール
次亜塩素酸水(及び生成給水機)
非接触型体温計
清掃用クロス・ウエス
ゴム手袋
ペーパータオル
出前機
キャッシュレス機器、セルフレジ
空気清浄機、換気扇、サーキュレーター、扇風機
エアコン(ウイルス除去機能もしくは換気機能付)の設置・購入費
アルコール消毒液ポンプスタンド
消毒設備(除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等)の購入
サーモカメラ
コイントレー
除菌剤
使い捨てスリッパ
テイクアウト・デリバリー用物品(容器、箸、おしぼり、コップ、紙トング、保温バッグクーラーボックス等)
デリバリー啓発用ののぼり、チラシ
新しい生活様式(咳エチケット等)をお知らせするためのポスター等作成

#### 2. 改修・修繕関係

アクリル板・ビニールカーテン・防護スクリーン設置
固定席の間引き、客席間仕切り板の設置
社会的距離(ソーシャルディスタンス)を保つための床サイン施工費
デリバリー専用カウンター設置工事
自動ドアの導入
非接触型自動水栓(蛇口)設置

#### 3. その他

換気扇クリーニング
店舗の消毒作業に要する経費
宅配業務の委託料
ネット販売・予約システムの構築
スマートフォンによる受付システム構築
HP製作・開設費(ソフトの購入も含む)
* テイクアウトやデリバリーを始めるためのwebサイト作成等

\* 設置費(施工費)、送料も含まれます。

### 対象とならないもの(例示)

#### 1. 物品関係

食材などの材料費
汎用性があり目的外で使用可能なもの(車両、バイク、自転車、スマートフォンハードディスク、サーバーの購入等)
事務用消耗品の購入代金

#### 2. 改修・修繕関係

事業所の改修費、リフォーム費用
既存設備の劣化不良による修繕費用
* 感染防止対策のための費用は除く

#### 3. その他

既に導入済みの設備の清掃費
* 換気扇は除く
人件費、交際費、飲食費等
業ではない事業者に発注した費用
経費の支払いの際の振込手数料
安全祈禱やお祓いに係る費用
公租公課(消費税含む)等